

消費収支計算書

平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	797,450,000	791,426,664	6,023,336
手数料	13,225,000	12,223,590	1,001,410
寄付金	7,195,000	4,747,475	2,447,525
補助金	190,396,000	189,352,025	1,043,975
国庫補助金収入	174,686,000	172,186,000	2,500,000
地方公共団体補助金収入	15,710,000	17,166,025	△ 1,456,025
資産運用収入	95,400,000	78,101,849	17,298,151
資産売却差額	11,500,000	28,915,000	△ 17,415,000
事業収入	9,938,000	6,907,407	3,030,593
雑収入	21,705,000	17,381,951	4,323,049
帰属収入合計	1,146,809,000	1,129,055,961	17,753,039
基本金組入額合計	△ 21,556,000	△ 14,443,053	△ 7,112,947
消費収入の部合計	1,125,253,000	1,114,612,908	10,640,092

(単位 円)

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	778,564,000	738,091,313	40,472,687
教育研究経費	678,555,000	638,278,601	40,276,399
うち、消耗品費	40,439,000	39,817,158	621,842
うち、光熱水費	37,196,000	29,387,500	7,808,500
うち、旅費交通費	21,346,000	21,305,965	40,035
うち、奨学費	140,400,000	119,037,914	21,362,086
うち、印刷製本費	13,419,000	12,699,672	719,328
うち、賃借料	33,672,000	31,720,276	1,951,724
うち、報酬・委託・手数料	94,602,000	92,923,246	1,678,754
うち、減価償却額	269,500,000	268,372,778	1,127,222
管理経費	247,386,000	221,200,087	26,185,913
うち、印刷製本費	13,142,000	13,129,618	12,382
うち、賃借料	21,052,000	18,198,035	2,853,965
うち、広報費	58,672,000	48,668,675	10,003,325
うち、報酬・委託・手数料	34,248,000	28,177,443	6,070,557
うち、減価償却額	73,500,000	73,413,265	86,735
資産処分差額	600,000	407,305	192,695
徴収不能引当金繰入額	1,200,000	1,150,000	50,000
徴収不能額	200,000	175,000	25,000
(予備費)	7,900,000		7,900,000
消費支出の部合計	1,714,405,000	1,599,302,306	115,102,694
当年度消費支出超過額	△ 589,152,000	△ 484,689,398	/
前年度繰越消費収入超過額	721,187,554	721,187,554	/
翌年度繰越消費収入超過額	132,035,554	236,498,156	/

【消費収支計算書について】

消費収支計算書は企業会計の損益計算書にあたるもので、当該年度の収支状況が確認できます。

○ 消費収入の部

- 平成21年度に帰属する収入は、1,129百万円でした。このうち主なものは、学生生徒等納付金(在学生の学費等)791百万円と、国等からの補助金189百万円です。
- 資産運用収入
21年度に預金、国債等有価証券及び投資信託で得た利息・配当金等と、施設設備利用料収入です。
- 資産売却差額は有価証券の償還もしくは売却時価額と購入時の価額を比べ、売却益が出た場合に計上します。
- 上記の帰属収入から「基本金組入額」14百万円を除いた、1,115百万円が、21年度の消費収入です。
注) 学校法人会計基準第29条に、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとしてその帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」と定められており、当法人でも、この定義に従って、教育研究用機器備品、図書を基本金に組み入れました。

○ 消費支出の部

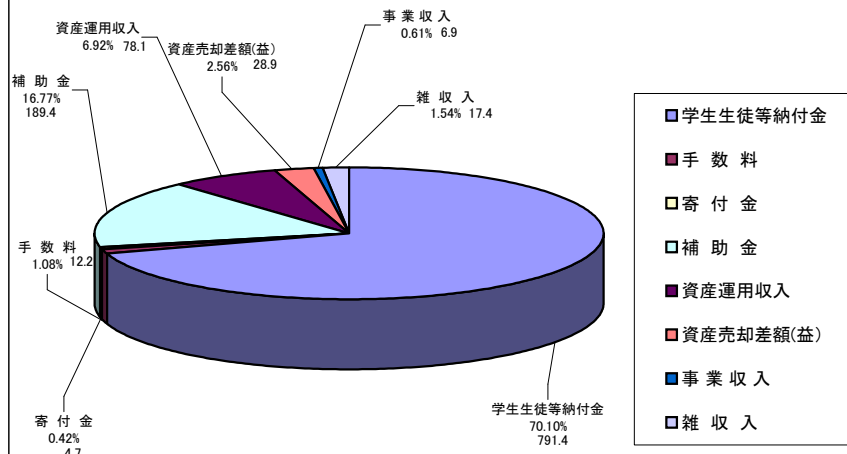
- 平成21年度の消費支出は、合計1,599百万円となりました。内訳は、教職員等の人件費738百万円、学生の教育及び研究に要する教育研究経費638百万円、大学及び学校法人の管理運営に要する管理経費221百万円です。教育研究経費と管理経費には本年度までに取得した建物や教育研究用機器備品等に係る減価償却額342百万円が含まれています。減価償却額は、資産の耐用年数に応じて、減価償却額(定額法)を算出し、均等に各年度で費用計上するものです。取得した年度に費用を一度に計上すると、その年度の支出が膨らみ、収支が正しく表示できないことから、本科目を使用します。
- 徴収不能引当金繰入額1百万円は21年度の学費未収額のうち徴収不能の可能性が高いものを繰り入れています。また、徴収不能額は前年度末に計上した学費未収額のうち実際に債権が回収できなかった金額です。

○ 消費収入超過額

- 上記の消費収入から消費支出を差し引いた差額が21年度消費支出超過額で、その金額は485百万円となります。
前年度繰越消費収入超過額から21年度消費支出超過額を差し引いた残りの236百万円を次年度に繰り越し、将来の支出に備えます。
尚、消費支出には資金の減少を伴わない減価償却額が342百万円含まれており、単年度のキャッシュフローとしては、143百万円のマイナスとなります。

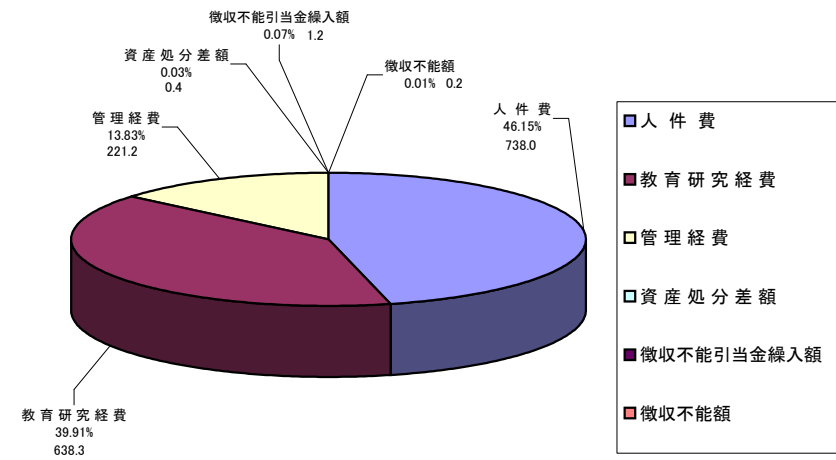
帰属収入合計 1,129百万円

(単位:百万円)



消費支出合計 1,599百万円

(単位:百万円)



※四捨五入の関係で合計等数値の一致しないものがあります。